

仲田小学校屋外環境の整備に係る 事業説明会

次 第

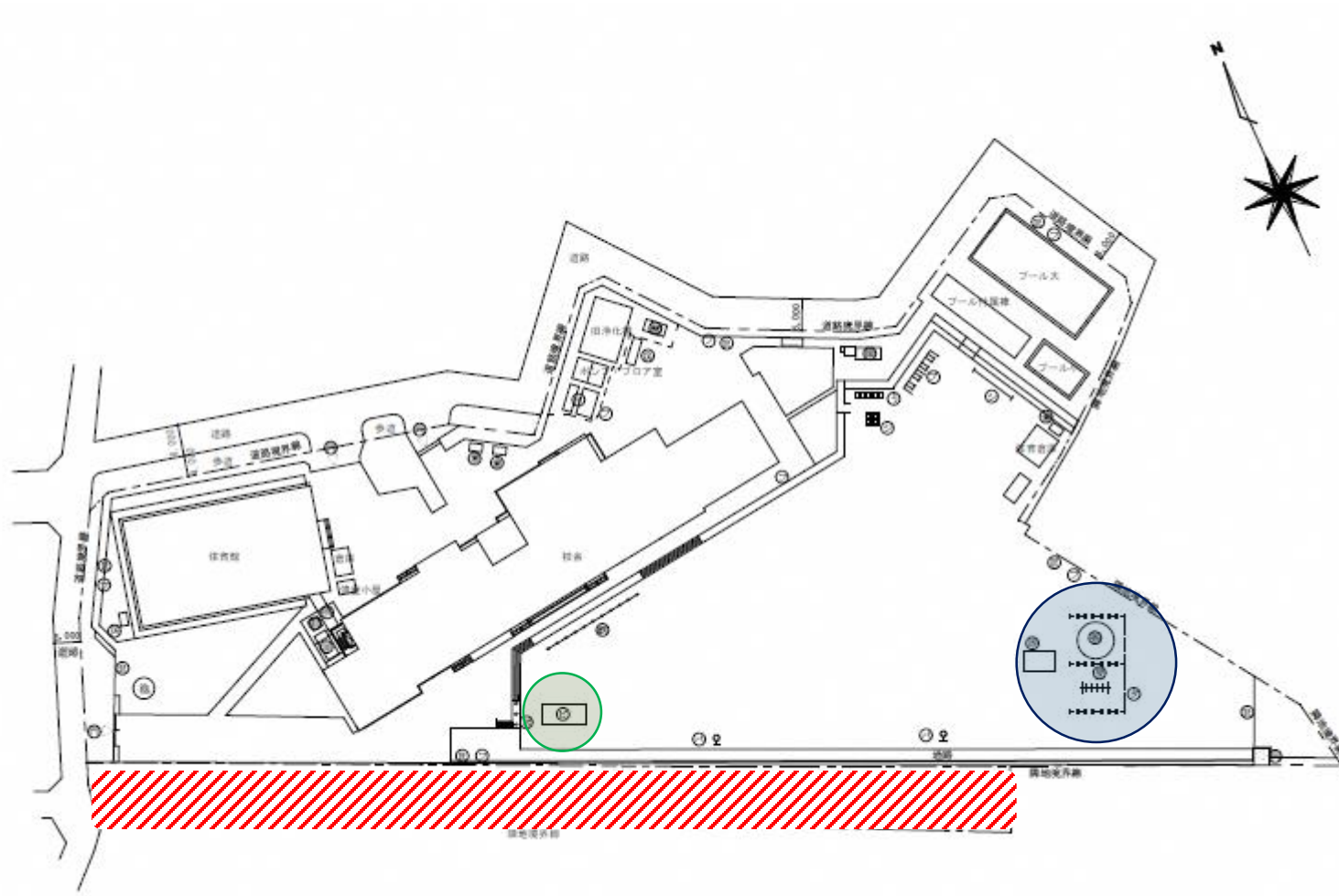
- (1) 教育委員会よりご挨拶
- (2) 東町土地区画整理事業による周辺街区の整備計画について
- (3) 仲田小学校の屋外環境整備計画について
- (4) 校長よりご挨拶
- (5) 質疑応答

仲田小学校屋外環境整備着手の経緯

- 東町土地区画整理事業においては、仲田小学校の敷地が道路にかかる計画となっているため、街区整備を行う際は学校の敷地形状を変更する必要があります。
- 近年の豪雨災害等の状況を踏まえ、東町土地区画整理事業区域に隣接する多摩川において、国による堤防嵩上げ工事が区画整理事業と一体で実施されることとなりました。
- これを受けて区画整理課で計画工程を調整したところ、仲田小学校周辺の街区整備を令和6年度に実施したのち、権利者の皆様に順次移転をお願いし、最短で令和9年度から堤防整備に着手するという工程で実施できる見通しが立ちました。
- それに伴い、令和5年度に仲田小学校屋外環境整備工事の実施設計を行うこととなりました。

仲田小学校の屋外環境整備計画について（現状）

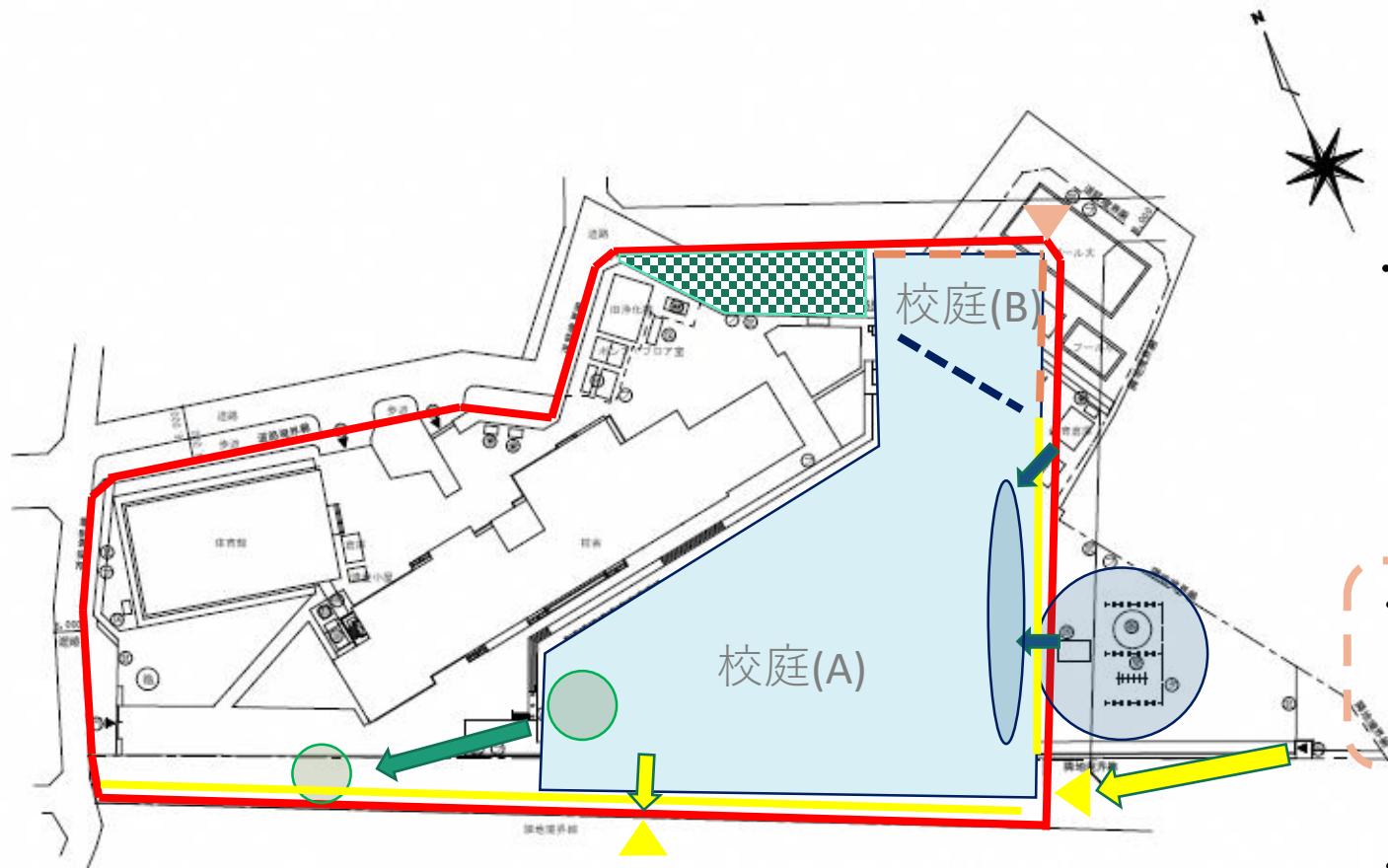
凡 例	
●	給 養
建物以外の工作物	
①	正門・通用門
②	コッパト遊遊物
③	フェンス
④	植床
⑤	音楽遊樂場
⑥	キュービクル
⑦	受水槽
⑧	動物飼育小屋
⑨	吹抜け被褥下
⑩	倉庫
⑪	梅園ボール
⑫	新築
⑬	ジャングルジム
⑭	廊下
⑮	ブランコ
⑯	登り梯
⑰	シェナリゴード
⑱	バスターボム
⑲	砂場
⑳	ピオトープ
㉑	登山
㉒	タイヤ遊具
㉓	防災倉庫



- ・ 昭和59年 開校
- ・ 平成16年 ビオトープ整備
- ・ 平成22年～26年
 保留地購入
- ・ 平成26年 30周年記念事業
校庭タイヤ遊具設置

仲田小学校の屋外環境整備計画について (整備方針)

凡 例	
種 別	
緑地以外の工作物	
①	玄関・通用門
②	コリドー・遊歩道
③	フェンス
④	柵
⑤	自動洗濯機
⑥	キュービクル
⑦	受水槽
⑧	動物飼育小屋
⑨	吹抜け屋根下
⑩	倉庫
⑪	待合ホール
⑫	新棟
⑬	ジャグジム
⑭	廊下
⑮	プランコ
⑯	遊り場
⑰	シェーナウガード
⑱	バスケットコート
⑲	砂場
⑳	ビオトープ
㉑	観山
㉒	タイヤ遊具
㉓	防災倉庫



将来の敷地境界線

- ・ 令和 6 年度
 - ①校庭(A)整備
 - ②校門、通路、フェンス等の整備
 - ③遊具、体育倉庫等の移設等
 - ④ビオトープ 移設等

- ・ 令和 7 年度
 - 校庭(B)・校門、フェンス等の整備
 - プール解体 (下半期)

- ・ 令和 10 年度
 - 地盤整備・沿道緑化等

水泳指導については、学校プール改革の一環として、令和 8 年度より、東部会館の屋内プールを活用する予定

屋外環境整備の内容

- 学校の敷地形状の変更にあたり、フェンスやグラウンドに設置されている体育倉庫、遊具、ビオトープ等の移設、プールの解体、校門及び敷地内通路の整備、高木の伐採、バリアフリー対応などの工事を行います。
- 学校のプールは解体後新たな設置を行わず、東部会館での水泳授業の実施を予定しています。プールの解体により、グラウンドとして利用できる面積が約**1000**m²広がる予定です。
- 学校敷地が南側に広がり整形になることから、利用上の利便性が向上することが見込まれます。
- 学校敷地の東側と北側の一部も整形な形となり、学校が見通しのよい道路に面することになります。

今後のスケジュール（予定）

令和5年度：工事の実施設計

令和6年度：運動場の拡張にかかるフェンス等の築造

体育倉庫・遊具・ビオトープ等の移設

校庭・校門・敷地内通路の整備 等

令和7年度：校庭・校門の門扉・フェンス等の整備、プール解体

東部会館プール改修

令和8年度：東部会館プール利用開始

令和10年度：学校北側の一部敷地の造成

工事中の教育活動・グラウンド利用への影響について

- コンクリートの解体など騒音、振動が発生する作業については、校舎からの距離等を考慮し、必要に応じて夏季休業中や授業時間外に行います。
- グラウンド工事中の体育授業は、主に水泳や体育館での授業を基本とします。
- 令和6年10月の運動会に間に合うよう、令和6年8月下旬のグラウンドの舗装工事の完成を目指した工程を検討します。

工事中の安全対策について

- 東門は外構工事が完了するまで使用できなくなります。
- 工事期間中の登下校は、敷地の南側に通学経路を設置し、既設フェンスの門扉から出入りを行います。
- 登下校時には児童の安全を優先し、作業を行わないなどの対応を行います。
- 工事範囲についてはカラーコーンやネット等で区画し、通学動線と交差しないよう対策を行います。やむを得ず動線が交差する場合は交通誘導員等の配置を行います。
- 大型重機の搬出入は、夏季休業中や授業時間外に行います。

プールを解体後新たに設置しないことについて（1）

- 仲田小学校が東部会館の屋内プールを利用する効果として以下の点が挙げられます。
 - ①天候（雨天・猛暑）に左右されず計画的に授業ができる
 - ②プール清掃や水質管理等にかかる教員の負担が軽減される
 - ③学校プールの維持管理・改修費用と外部プール活用にかかる費用（プール使用料、インストラクターの指導補助の委託料、移動のためのバス借上料等）を比較しても、費用対効果が見込まれる
- 市内では既に小学校6校が民間屋内プールを活用しており、児童や教員へのアンケートでは高評価を得ています。

プールを解体後新たに設置しないことについて（2）

- 東部会館のプールは開設から**33年**が経過し、老朽化対応が必要な時期にあります。
- 学校プールの受け入れにあたっては、児童の安全や安定的な授業の実施のために施設改修が必要となり、維持管理費も増となる見込みです。
- 一方で、仲田小学校以外にも近隣の学校が合わせて東部会館のプールを活用することができれば、複数の学校プールの維持管理費や大規模改造にかかる費用を削減することができます。
- 水泳授業の外部プール利用のメリットと、東部会館改修による費用対効果や環境改善などを総合的に勘案し、有効な進め方であると判断しました。

プール解体後の消防水利について

- 仲田小学校のプールは消防水利に位置づけられているため、プールを解体した場合、別途防火水槽の整備等が必要になります。
- 具体的な整備方法については、消防署とも協議を行い、今後の実施設計の中で検討します。
- なお、災害時の生活用水についてプールの水の活用は予定されておらず、全小中学校に整備された応急給水栓や、防災備蓄倉庫に保管されたペットボトルの飲料水を使用する計画となっています。

最後に

- 工事の実施等についてのご意見は市ホームページのフォームやメールにて教育委員会庶務課へお寄せください。
- 皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。